

第4期第5回横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 会議録

日 時	令和元年12月24日（火）午前10時30分から正午まで
開催場所	関内新井ホール
出席者	大日向雅美委員長、明石要一副委員長、大野功委員、大庭良治委員、木元茂委員、熊谷浩伸委員、佐藤慎一郎委員、七海雷児委員、難波裕子委員、萩原建次郎委員、宮崎良子委員、八木澤恵奈委員、柳井健一委員、山田美智子委員、吉田眞理委員
欠席者	青山鉄兵委員、神長美津子委員、川越理香委員、後藤美砂子委員、津富宏委員
開催形態	公開（傍聴者4人）
議 題	<p>1 部会報告</p> <p>（1）保育・教育部会</p> <p>2 審議事項</p> <p>（1）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について</p> <p>（2）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案）について</p> <p>3 報告事項</p> <p>よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）の策定について</p> <p>4 その他</p>
決定事項等	審議事項について、計画原案（案）については一部文言を修正し、事務局案を了承することとする。
<p>1 部会報告</p> <p>（1）保育・教育部会</p> <p>○木元委員 資料3に基づき報告 ⇒質問・意見なし</p> <p>2 審議事項</p> <p>（1）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントの実施結果について</p> <p>（2）第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案）について</p> <p>○事務局 資料4-1、資料4-2、資料5-1、資料5-2に基づき説明</p> <p>○柳井委員 本当に数が多くて大変だったと思います。基本施策2の小学生のより豊かな放課後の居場所づくりについて、事務局からパブコメの意見を踏まえ、「保護者や地域の参画をより一層深めていく」を追加したという説明がありました。お店や近所の人、おじいちゃん、おばあちゃんなどのイメージがつかますが、働いている保護者もいる状況の中で、保護者の参画というのはどういう方々を想定しているのかちょっと疑問だったので、そのイメージを教えてくださいました。</p> <p>○事務局 広い意味での参画という趣旨でご指摘をいただいたとっております。ご家庭にいらっしゃる保護者の方も働いている方も含め、広い意味で子どもにどんなふうに関わっていくかを議論したり、連携を意識して施策を打ってほしいというのが、パブリックコメントの意見の趣旨と思われましたので、そういったニュアンスを計画の中にも入れさせていただいたところがございます。</p> <p>○柳井委員 これだけ未就学児のところで、いわゆる社会への進出とか女性参画とか、そういうことをある意味推進している側にいるわけで、保護者というのはどういう立ち位置なのかというのが、ちょっとまだすっきり落ちない気がします。</p>	

○事務局 それぞれお忙しい中で、どのような形で関わり合いを持っていただけるのか、少しの時間や少しの意識も含めて考えていくというのが大事かと思っております。本当に多様な働き方、多様な暮らし方がある中で、ますます工夫をしていかなければいけないと思っております。

○柳井委員 自分の子どもで精一杯の状況なのに、ここでは、地域のところまで保護者の立ち位置で参画してくださいよということを求められているわけです。どういう仕事の人ができるのかなど。

○大日向委員長 事務局からご説明があったのは、そういうことも織り込んだ上で、直接見守らなくても企画のところとか、そういうことで関心を持つとか、そういうことも広く含めておっしゃっているのだと思います。文章の表現をもう少しお考えいただければありがたいと思います。

○大野委員 私が所属している放課後部会に係る施策2についてお尋ねしたいと思っております。資料4-2の51ページのNo. 515から70ページのNo. 653まで、基本施策2は139件の回答とございますか、要望がありました。一委員として、いろいろな問題について放課後部会も審議してきております。そこで部会でも、今回の報告書の中でのキッズクラブ、児童クラブの指導員や保護者からの意見と同様のことも、議論してきたところです。今回の報告書の意見の中に、特に児童クラブは、全国の政令指定都市の中でも最も利用料が高いとか、保護者の負担が多い、あるいは施設確保のための行政の補助が少な過ぎる、また、児童クラブの職員の待遇をキッズクラブの指導員と同等レベルにさせていただきたいと、要するに、基本給をアップしてほしいとか、こういった要望があります。それから、キッズクラブの職員との格差も大きいなど、このままでは指導員の給料が払えないなどということで、保護者負担を軽減してほしいという話も出ております。また、さらには児童クラブのない学区では遠いところへ預けているということで、児童クラブを新設してほしいと、数々の要望がかなりたくさん出ております。この要望は、意見として行政側に求められたことが如実に挙がっています。行政側の考え方として、いただいたご意見については放課後児童育成事業の充実を進めるために、今後の参考にさせていただきたいということで示されているのですけれども、厳しい市の財政状況下においても、これを十分尊重していただきながら、今後の施策の推進に少しでも反映していただければと思います。

○事務局 放課後児童クラブは、それぞれのクラブで利用料や職員の方の給料などを決めています。そのクラブに対しまして、本市の方で補助金等の支援をさせていただいているというような事業の仕組みになっており、ご要望はその補助金に関するものと受けとめております。本市の財政状況が厳しい中ではございますが、補助につきましては、これまでに徐々にではあるのですけれども、増やしてきているということもございます。また、職員の処遇に関しまして、経験等に応じたキャリアアップ処遇改善補助というものを、国の制度も活用しながら支援させていただいています。現場からはいろいろなご意見をいただいているところではあるのですが、徐々に充実させてきていると考えております。引き続き児童クラブ、そしてキッズクラブも含めて、しっかりと充実させていきたいと考えております。

○山田委員 1,400の意見を一個一個読んでみると、我が子が乳幼児期だったときのことを思い出す意見がたくさんありました。この貴重な生の声は私たち、ここにいる全員が真摯に受けとめて、これからの子どもたちをどう育てていくかを考えなくては行けないと、本当に初心に戻るご意見をたくさんいただいたと思っております。

新聞で読んで気になっていたのですが、子ども、高齢、障害、生活困窮の窓口を一本化するという報道が出ていました。今後、相談窓口が一本化していくのは、現場としてはやりやすい面もあるだろうと思っている一方で、これまで、各分野でこれだけサービスを充実させたり、制度をつくつ

たりしてきたところがちゃんとつながるかということや、伴走的な支援等、そこをつなぐ人の存在がますます重要になるだろうと思っています。1つの世帯が多くの子育てを持っているという今の社会の中で、伴走しながら各分野の施策などをつなげられる人の育成を、子ども分野だけではなく、あらゆる分野において必要と思っています。あと、全てではないのですが、8050問題の根本は、やはり乳幼児期の大切さをもう一度振り返らなくてはいけないと思っています。これからの人生を歩む上で、親がどうあってほしいか、子どもがどんなふうになってほしいかという、その最初の乳幼児期のスタートの部分を実践させていく上でも、私たちは、こういう生の声を真摯に受けとめて取り組んでいかなくてはならないと思いました。

○萩原委員 施策2の部分で、計画の59ページ、小学生のより豊かな放課後の居場所づくりということに関わっているのですが、近年、小学生の暴力発生件数と暴力発生率というのが中学生に並んでいます。平成17年ごろから非常に急速に増加しまして、その中で神奈川県は、今現在、全国ワースト3。政令指定都市では、横浜市は断トツでトップなのです。1,000人中の発生件数を率にして指標にしていると思うのですが、それが全国平均の4倍です。小学生たちの対人暴力が一番多いのです。そういった現状の中、パブリックコメントにも幾つか散見されるのですが、放課後キッズクラブ等、子どもたちの目線からすると放課後もずっと同じ敷地内で、ほぼ同じ人間関係の中でずっと過ごさなければいけないという状況があるわけです。これは非常にジレンマだと思うのですが、子どもたちの居場所づくりと称しながら、子どもたちの視点からすると、居て良い場所がそこしかないという状況で、一方でこういう数字が出ていることについては、市としてはどのようにお考えなのか、どういうふうに認識されているのか、確認させていただきたいと思います。

○事務局 統計の数字の細かい分析は十分ではないところがありますが、暴力といいますか、どうも非常に小さい形の小競り合いといいますか、そういったものが小学生の中でも増えているのではないかと、このことを聞き及んでいるところでございます。そういった状況の中で、子どもたちにどういった放課後の居場所を提供していくかは、とても大事なことでないかと思っております。私どもはキッズと、児童クラブの2つの事業を主体に、小学生の放課後の場所を展開しているのですが、必ずしも放課後も学校に居たくないというお子さん、環境を変えたいというお子さんもいるのだらうと思っております。多様な居場所をつくっていくというのはとても大事なことでございまして、すぐにはできません。パブリックコメントにも多くありましたが、例えば地区センターや様々な地域の施設や居場所が、子どもたちにとって本当に居心地の良い場所になっているかという点、必ずしもそうではないような部分もあります。いろいろな地域の資源ですとか、地域の人材ともしっかり連携して、受け入れる場所を様々つくっていくというのも私どもの大事な取り組みではないかということで、関係機関と対話を始めたところでございます。そういったところも、社会参画の推進に向けた青少年の成長の基盤づくり、59ページの下(2)の2番目の丸のところ、市民利用施設を初めとする地域資源とネットワークというところに盛り込ませていただいたところでございます。

○明石副委員長 キッズクラブも児童クラブも、1年生から3年生ぐらいまではたくさん来ていただけますが、4年・5年・6年生となるとだんだん下がってくるのです。おけいことか塾とか、放課後の世界が、プレイパークみたいなところよりも、学校の教室とか塾の教室という空間に閉じ込められがちではないか、そういうことを今、話をお聞きして思いました。これから放課後部会も4年・5年・6年生の子どもたちの放課後のあり方を、教育委員会と連携しながら検討せざるを得ないかなと思いました。

○萩原委員 59ページで言うと、「小学生のより豊かな放課後の居場所づくり」、そして「社会参画の推進に向けた子ども・青少年の基盤づくり」と構成されているのですが、この社会参画の推進という、子どもたちにとって、大人たちの期待に基づく場のあり方に位置づけるというよりも、サードプレイス、第三の居場所、学校外にも豊かな居場所を多様に整備していく必要があるというか、そういうことを豊かにしていくというのを、やはりこの（1）小学生のより豊かな放課後の居場所づくりの中にしっかりと位置づけていく必要があるのではないかと。2番目は、どちらかという社会参画という一つの方向性がそこに入り込んでしまっていますので。それよりも、「そこにいいんだよ」と、いる理由が問われない、子どもの存在欲求に基づいた居場所というのが、やはり第三の居場所として多様にあるということが（1）に位置付く必要がある。このままだと放課後キッズクラブ、児童クラブの充実をもっとすべきことが「豊かさ」であると読まれかねないと思われま

○柳井委員 学校教育に携わってきた者として、私が調べたことによれば、恐らく横浜の小学校の授業時数は政令市一多いのです。今ご指摘があった問題は放課後だけの問題ではなくて、授業時間も含めた全部の中で、ストレスがすごく溜まっているところが多いのだろうということは想定しております。皆さんが子どものときには、恐らく今の時期、例えば12月24日ぐらいから冬休みに入ります。その1週間ぐらい前から給食がなくなって、短縮授業というのがあったと思うのですが、今は最終日まで給食があるような状況なのです。これは、授業時数を増やさないという文科省からの流れがあるがゆえなのですが、その中でも横浜は授業時数の確保を際立って厳しく言われていて、学校現場としては結構大変な状況になっていて、今の4年・5年・6年生のところは、ほぼ毎日6時間なのです。その中で、子どもにしてみれば、勉強ができる子は良いのかもしれませんが、6時間目まで教室にいななければいけないわけですから、苦しい時間が多いわけです。そういうところにもう少し、全体の流れとして、子どもの心のゆとりを取り戻さなければいけないのかなということを感じて持ってきました。

○熊谷委員 今回の議題との関連ですが、やはりサードプレイスは大事だと思います。そもそも、留守家庭児童の放課後の場として、第二の家庭としての機能の充実が必要です。高学年になったら利用しなくなるとか、家庭の場であつたらそんなことにはならないはずですが。もともと、親がちゃんとしっかり子どもの気持ちに寄り添って向き合う家庭的な雰囲気、そういった部分も不足しているのではないかと思います。キッズクラブに関しても、高学年でもたまたま帰ってきて、家庭のように子どもが安心して過ごせる場所といった、居場所づくりというのをさらに充実していかなければいけないと思います。

○大日向委員長 柳井委員が最初に、「保護者とは何であるか」とおっしゃいました。そこも非常にキーポイントでして、家庭だけ、親だけに託すのではなく、地域ぐるみで学童期以降の子どもたちを見守る居場所づくりということ、鋭意進めさせていただきたいということで、その他のところはご了承いただいたということでしょうか。

(異議なし)

○大日向委員長 そのあたりの文言につきましては、事務局で修正案を作成いただきまして、事務局と私で相談して進めさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○大日向委員長 それでは、そのように進めさせていただきますので、事務局にはその方向でご対応をお願いいたします。

3 報告事項

(1) よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）の策定について

○事務局 資料6に基づき説明

○大庭委員 保育所、こども園等でこの案を見ながら職員と話をしますと、聞く側もしっかりとその話を受けとめられるというぐらい整理されているものだと思います、非常にありがたく思っております。特に、2歳から3歳にかけて、乳児から幼児の分かれ目、起点においては、いろいろチェックしなければいけない、確認しなければならないことがありまして、それがほぼ全て網羅されていると思っております。ただこれが、中には少し難し過ぎるというご意見がありましたが、あくまでも保育者に対しての最初の段階のものであるという確認はさせていただきたいと思っております。これから保護者向けのものをつくっていくのかどうか、その辺は確認したいと思っております。

あと、今、非常にICT化で保育者の負担を減らそうという動きがあります。私も10年ぐらい前から活用して、いろいろ簡略にできるものをしてきたのですが、やはりここへ来て、大変大きな企業が、小さい開発企業さんの資本を買い取って、それを集約させて一本の大きな保育ツールみたいなものを発売し始めております。チェックしますと、非常によくできています。ですので、私の希望としては、この流れをそういった業者さんでも少し公開していただいて、横浜の中で使えるソフトが開発されていくということが望ましいと思っております。

○事務局 保護者に向けてどのようにお伝えしていくかということでございますが、今、ご説明したとおり、まずは保育者がこの宣言の内容を理解して、宣言の考え方を生かして、日々の保育を行っていくということが大事だと思っております。その上で、保護者の皆様や地域の理解を広めていくべきだと考えております。今後、事務局としては、保護者や地域の皆様にも、よりわかりやすくこの宣言を説明したり、ご理解いただけるようにリーフレット等の作成をしたりしていこうという検討をしてございます。

それから、ICT等の活用ということで、保育者の皆様が、そういったものも活用しながら保育の質を高めていくというのはよく私たちも耳にしておりますので、そういった業者の方にも広くお伝えできればと考えております。

○木元委員 今、保育園の大庭会長がお話しになって、私もこの策定の会合に出ておりましたので、何とかまとまってきてよかったと感じております。まずは、私ども保育・教育の現場で働く者の心もち、自分たちを律する内容ではありますが、やはりもう一回、「保育の原点、幼児教育の原点ってこういうことだよ」ということを職員と共有する、それから、保護者にもそれをしっかりと訴えていくということ、ぜひこれを通してやっていきたいと思っております。園の中に、何か額に入れて張りたいなとも思いますし、入園案内の中でも「横浜の幼稚園はこうだよ」ということを示していきたいという思いもあります。これはまずは私ども保育士や幼稚園教諭とか、そういった先生方の心もちなのですが、一方で、町中のお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃん、そういった人たちが子育てをするに当たっては、こういったことと同じような内容のもの、私がイメージしているのは京都のはぐくみ憲章のような形で、全ての大人は子どもの良いお手本となるような、そういう大人としてのあり方を、街がしっかりと決めるというのでしょうか。それこそ市民としての心もちとか、そういったことが京都のはぐくみ憲章にはいろいろ書いてあったと思っておりますが、横浜市の企業の皆さんだとか、働いている方、社長さん、それから街の大人が、全て同じような考えで子どもと接していただけるように、さらに拡大バージョンをお願いしたいと思っております。

○柳井委員 この内容について否定するとか、全然そういうことではないのですが、気になっているのが、小

学校への接続のところスタートカリキュラム云々という言葉です。私自身もスタートカリキュラムが何なのかちょっとわからなくて、今、文科省のところを引いてみたのですが、要は学校の中で、スタート時において今まであるものを再編成するとかいうものなので、スタートカリキュラムというものが、全市的なレベルで同じものがあるというイメージを持たれると困るなど。各学校の中でカリキュラム編成をするので、その中の順番を変えとか、あるいは合科的なものから単元別に持ってくるとか、そういう大きな流れから小さな流れのほうに持っていく、あるいは今までの中で生きる力とか、そういうことをずっとやってきたわけですが、そこのところを大前提にしながら進めていくというようなことが書かれているので、スタートカリキュラムがこうあるべきだからここに持っていくのだという発想に立っていただきたくないということを、小学校の先生として申し添えておきたいと思いました。

○吉田委員 内容的にすばらしいと思いましたが、読んでいて違和感があったのが、宣言1のところの(1)、(2)、(3)は主語が保育者ですが、宣言2のところは、子どもの姿を(1)、(2)で書いて、(3)が「保育者の重要な仕事は」となっているのです。宣言1と宣言2では、立ち位置が違うのでしょうか。読んでいて、1と2は書きぶりが随分違うなと思いました。

○事務局 ご指摘のとおりだと思います。こういったことも含めて今、最後の市民意見募集と、それから1月の策定協議会できちんと精査をして、主語は誰なのかということで、宣言1、宣言2で主語が変わって良いのかも含めて、検討していきたいと思っております。

○萩原委員 先ほどの放課後の子どもたちの状況とも絡む話なのですが、別の委員から指摘がありましたように、小学校で用意されていく何かしらのフォーマルなカリキュラムや学習の準備として遊びというのが手段化されてしまうと、遊びの持っている意味だとか、それ自体の子どもにとっての面白さとか、十全に生き生きとその場を生き抜くために遊んでいるというのが少なくなってしまう。大人は子どもたちが健全に発育することを願いながら、遊びにいろいろなものを期待する部分はあるかと思うのですが、その後の小学校に入ってから、どんどんフォーマルな学習のほうに、放課後も学習支援という形で囲い込まれていって、子どもたちの遊びそのもの、遊ぶということができなくなってきているということとも接続する話だと思っています。ですので、乳幼児期の遊びというのは、あくまで遊びとして大事なのだということが確認される必要があるだろうと思います。小学校以降、中、高、大学にまで続いていくフォーマルな学習あるいは能力発達のほうに遊びが全て回収されてしまわないように、そこは気をつけなければいけないところかと思いました。

○明石副委員長 「よこはま☆子ども宣言」というのは、非常にキーワードが良いですね。そこで、資料6の1枚目に「持続可能社会の実現」とあります。この「持続可能な社会の実現」というのは、もう少し具体的に言わないと難しいかなと。企業も大学も含めて、SDGsの17の開発目標があります。17は無理なのです。だから、17の開発目標の中で、例えば3番の健康と福祉とか、4番の教育とか、11番のまちづくりとか、どこかにバックグラウンドの位置づけを持ってこの宣言が出ると良いなと思います。全体の流れは持続可能な開発目標なのです。その中に子育ての宣言がありますよということを、次の協議会で書いていただけると良い。非常に広い意味の文脈の中でこの宣言があるということをごどこかで明示してくれると、親も保育者も位置づけが見えてくるという感じがします。

4 その他

○大庭委員 先ほど萩原先生からあまりにもショッキングなご報告があつて、横浜が小学生の暴力の面でワー

ストだったと。そして、保護者というのは一体誰を指しているのだというのが柳井委員から出てきました。やはり、昔でしたらお寺とか神社とか、そういった場所があって、そこで見守るお坊さんなり神主さんなりがいたり、近所の商店街の方がいたり、そういう環境があったわけです。それを前提に考えまして、今、横浜が一番苦心されている部分というのは、自然環境がない、ほぼ都市化されているということです。それを担う何か変わりのものをつくっていかねばいけません。そういった意味で、自然に変わるものとして、地域性、地域のつながりという認識でもって、このよこはま宣言を進めてきたわけです。私自身が地域の子育ての委員に入っていて、自慢をするわけではないのですが、その地域では子ども会がありまして、ラジオ体操ですとか、そういったところに参加しています。朝は、老人会が学校の往復を見守るとか、そういった環境があるのです。ありがたい環境だとは思いますが、横浜においても子ども会とか地域の商店街の集まりですとか、老人会を含めまして、もう少しつながりを深くしていかねばいけなと、我々だけではなかなか改善していかないというのを痛感しました。議題には出なかったのですが、中高生の行き場所として、一度この場でも発言したことがあるのですが、最近ジムがあちらこちらにできております。無人のジムもできております。そういったところに、クラブにも参加できない、放課後何をしたいかわからない子どもたちが通うという話も聞いております。ですので、いろいろな場所が、これから今まであったものになる場所になるのだろうということで、諦めずにそういった場所を探していきたいと思えます。また、この場を借りて皆様からの情報をいただければと思っております。

○大日向委員長 ありがとうございます。ほかになければ、本日の会を終えるに当たって、私からも少しばかり感想を申し上げたいと思えます。ニーズ調査をはじめ、量の確保方を検討し、そしてパブコメをし、1,400件あまりのご意見をいただき、それを事務局が精査してまとめてくださって、本日の事業計画原案の案を検討することに至ったと思えます。これだけしっかりとステップを踏んでいる子ども・子育て会議というのは、恐らく全国モデルになると思えます。中でも、先ほど山田委員もおっしゃいましたが、横浜市の方々の子育て、あるいは子育て支援に対する本当に真摯な思いには、パブコメを拝見して私も胸を打たれる思いでございました。また、それらも基に、この検討会で真摯な意見がこれまでも交わされてきた。横浜市の子ども・子育て会議は全国でも特殊で、部会を持ってくださっています。部会があって、それぞれの部会長の下に真摯な議論を重ねてくださっているということも、実り多い意見交換ができてい何より大きな要因かと思えます。それぞれの部会の皆様にも本当に感謝申し上げたいと思えます。

今日、この原案に関しまして、幾つか厳しいご意見も出ました。特に、小学生以降、小・中学生の放課後の居場所、これはもう横浜だけではなく、全国的な問題だと思えます。ただ、この問題に対してここまでしっかりと厳しい意見の交換をできたということは、私はやはり横浜の宝だと思えますので、次の課題として第2期計画を推進していただきたいと思えます。

最後になりますが、横浜市事務局の方々はこれだけの資料を分析されて、私たちの声も丹念に聞いていただきましたこと、新制度をつくるときも感謝申し上げますけれども、第2期の事業計画策定に当たりまして、本当に事務局の皆様の骨折りに改めて感謝申し上げます。どうぞ、この方向で原案をつくり、さらに実施・実現の方向に進めていただきますことをお願い申し上げます。この会を閉じたいと思えます。本当にありがとうございました。

閉 会

資料	資料1-1 第4期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿 資料1-2 第4期 横浜市子ども・子育て会議 部会名簿 資料1-3 横浜市子ども・子育て会議事務局名簿 資料2-1 横浜市子ども・子育て会議条例 資料2-2 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 資料3 部会報告書（保育・教育部会） 資料4-1 パブリックコメント 項目別の主な意見一覧 資料4-2 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画素案に関するパブリックコメントの実施結果（案）について 資料5-1 素案からの主な変更点一覧 資料5-2 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画原案（案） 資料6 「よこはま☆子ども宣言～乳幼児の保育・教育への心もち～（案）」の策定について
特記事項	なし